

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成30年12月6日（木）

白井市役所東庁舎3階会議室303

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 平成30年度末白井市学校職員の人事異動について

議案第2号 消費税等の税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定議案に係る意見聴取について

議案第3号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書について

7. 報告事項

報告第1号 平成30年度教育費補正予算（第3回）について

報告第2号 準要保護児童・生徒の認定について

8. その他

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	小林 正継
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子
委員	齊藤 豊

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	吉田 文江
教育部参事	小泉 淳一
教育総務課長	岡本 和哉
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	川上 清美
書記	山本 麻奈美
書記	中村 秀樹

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 これから、平成30年第12回白井市教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本年11月30日をもちまして、石亀委員の任期満了に伴い、市議会の同意を得まして、新たに齊藤 豊委員が任命されました。任命につきましては、平成30年12月1日から平成34年11月30日までの4年間となっております。

また、石亀委員がこれまで務めてまいりました教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長が指名することとされております。私のほうで、小林委員を教育長職務代理者に指名させていただきましたので御報告いたします。

では、新委員の齊藤委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

○齊藤委員 皆さん、こんにちは。12月1日より委嘱いただきました齊藤 豊といいます。初めての席ですのでなれませんが、皆さんの力をお借りしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○井上教育長 それでは、ほかの委員の方も簡単に自己紹介をお願いできればと思います。お願いいたします。

○小林委員 教育長職務代理者を仰せつかりました小林です。よろしくお願いいたします。

○川嶋委員 教育委員の川嶋之絵です。よろしくお願いいたします。

○高倉委員 教育委員の高倉聡子です。よろしくお願いいたします。

○井上教育長 教育長の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は合計5名でございます。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

川嶋委員と高倉委員に署名をお願いいたします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3番、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 4番、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いいたします。

○川嶋委員 11月9日、印旛地区教育委員連絡協議会の研修視察に行つてまいりました。最初に順天堂大学のさくらキャンパスを視察し、広大なキャンパスの中には、しっかり整備された競技場や体

育館、トレーニングジムなどがありました。一流のアスリートや優秀な指導者が育成されているのは、こういったすばらしい学習環境のたまものだろうというふうに感じました。

次に、富里市に移動しまして、国登録有形文化財である岩崎久弥の別邸を見学させていただきました。大正末期から昭和初期に建築された近代和風住宅なのですが、保存状態がよく、当時の上流階級の別邸としての暮らしや生活文化が感じられる大変貴重な歴史的価値のある文化財でした。

そして最後に、会場をまた移動して、意見交換会をいたしました。印旛地区の委員との交流や親睦が図られ、また、有意義な情報交換等ができ、実り多い視察研修となりました。

報告は以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○小林委員 11月15日、千葉県総合教育センターで第1回教育長教育委員研修会が行われました。

全体のテーマとしては、新教育課程実施上の課題及びその解決に向けた教員の資質・能力の向上というタイトルで、パネルディスカッション形式で行われました。また、午後は三つの分科会、教育の情報化推進の取り組みについて、主体的・対話的で深い学びを支える読書活動の充実について、それから通常の学級における子供たちの発達への支援に向けた取り組みについてということで、それぞれ分かれて研修をしてきました。非常によい学びとなりました。

それからもう一つ、12月5日、昨日になりますけれども、桜台中学校で立春式が行われました。生徒の立志の作文発表、職業体験、具体的に木刈小学校と印西消防署での体験、それから全員の決意の言葉発表、2年生全員での合唱、それぞれきびきびとしっかりした声で発表し、とてもすばらしい立春式でした。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○高倉委員 先週12月1日の土曜日に文化会館中ホールにて、第62回市民文化祭の授賞式が行われました。これは、市内の小学校、中学校の作品に対して、市長賞、議会議長賞、教育長賞といわゆる3長賞の受賞の方が受賞されたというもので、各市内のそれぞれの小学校、中学校から招かれた方々がとても誇らしそうに受賞をしていたのが印象的でした。今後ともこれを励みに、また、特に夏休みを中心に、子供たちには頑張ってもらいたいと思いました。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 なければ5番、教育長報告。

私から教育長報告を行います。

私は、まず11月7日水曜日に、文化会館なし坊ホールで第3部会、これは白井と印西ですけれども小中学校音楽発表会がございました。こちらを鑑賞させていただきました。

11月9日、先ほど川嶋委員からありました印教連研修視察に参加いたしました。

11月15日、同じく先ほど小林委員からありました県の教育長教育委員研修会に参加いたしました。

11月17日土曜日、ONスポーツクラブのイベント、それから11月25日日曜日、これはSSVしろいスポーツヴィレッジ、総合型スポーツ大会に出席いたしました。どちらのクラブも昨年度よ

り参加者がふえているようで、徐々に盛り上がっていると思いますので、うれしく思いました。

11月25日日曜日は、白井第二小学校で、第2回目の小規模特認校制度の説明会に出席いたしました。

11月29日、学校保健会の健康奨励賞表彰式に出席いたしました。表彰されたどの児童・生徒も非常に受賞態度がすばらしくて、それぞれ各学校を代表して受賞された子供たちだなという印象を強く持ちました。

12月1日には、先ほど高倉委員からありました市民文化祭授賞式に出席いたしました。

最後に、12月2日、先日の日曜日に行われました第88回印旛郡市駅伝競走大会、これは、一般の部、高校の部、中学校の部とありますけれども、ここにおいて、中学校の部で七次台中学校男子の駅伝が優勝いたしました。大変頑張っておりました。

私からは以上でございます。

委員報告、教育長報告につきまして、御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第2号「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」、これは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第2号につきましては非公開といたします。

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、小林委員を指名したいと思います。それでは、6の議決事項に係る議事の運営についてお願いいたします。

○小林委員 ただいま教育長より指名されました小林でございます。

これより6の議決事項に係る議事の進行を行いますので、御協力をお願いいたします。

議案第1号 「平成30年度末白井市学校職員の人事異動について」

○小林委員 最初に、6の議決事項についてお願いします。

議案第1号「平成30年度末白井市学校職員の人事異動について」説明をお願いします。

○吉田教育部長 それでは、議案第1号「平成30年度末白井市学校職員の人事異動について」御説明いたします。

本案につきましては、平成30年度末白井市学校職員の人事異動について、別添平成30年度末及び平成31年度白井市小中学校人事異動方針を策定するとともに、本方針に基づき、教育長が代表して人事及び内申事務を行うため提案するものでございます。

裏面をごらんください。市内の小中学校職員の人事異動につきまして、2ページから3ページにございます千葉県教育委員会平成30年度末及び平成31年度公立学校職員人事異動方針に基づき、各

学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、本市教育の一層の振興に資するよう、次の方針によって行うものです。

一つ目は、心身ともにすぐれた人材を確保し、職員の資質向上を図るとともに、教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努める。

二つ目に、学校運営の充実・刷新を図るため、管理と指導にすぐれた適任者の管理職等への配置に努める。

三つ目に、学校組織の一層の充実を図り、円滑な運営に資するために、必要に応じて、主幹教諭を配置する。

四つ目、学校組織の活性化、本市教育の進展に資するため、積極的に新規採用職員を配置する。

最後、五つ目です。同一校7年及び新規採用により同一校5年勤務する者は、積極的に配置がえを行う。

以上でございます。

この中で、特に3番目の主幹教諭についてですが、平成19年の学校教育法の改正に伴いまして設けられた学校における新しい職の一つでございます。ほかには副校長等もございます。自校の実態や実情に応じた学校の組織運営体制や指導体制の充実を図ることが、この主幹教諭に期待されております。あわせて、これからの学校を支えるミドルリーダーとなる教職員の育成にもつながると考えておりまして、本市では、力を入れて進めているところでございます。

なお、今年度、主幹教諭につきましては、大山口小学校、清水口小学校、南山小学校、3校に県のほうから配置していただいております。以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。議案第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○高倉委員 今、御説明いただきました3の主幹教諭について教えてください。現在、3校に配置ということで、県からの派遣ということだったので、もともと白井市内もしくは近隣にいた方がなったのではなく、県からいらしたということですか。

○吉田教育部長 こちらの主幹教諭につきましては、先ほどミドルリーダーの今後の管理職に向けての育成ということもありまして、市内の学校の中で希望される先生、それから管理職の校長先生の御意見を伺いながら、そして、希望される方については、主幹教諭の選考試験を受験しまして、合格した方が市からの要望もございしますが、県でそれを受けて配置をしていただいております。

この3人につきましては、各学校で主幹教諭の選考試験を受けて、そのままその学校に配置していただいております。

○高倉委員 確認なのですが、今の3名の方も、この近隣での経験が長い方がそのまま主幹教諭になられているということですね。ありがとうございます。

関連でもう1点ですが、今年度は、さらに増やす方向でお考えですか。

○吉田教育部長 小学校の主幹教諭が、昨年度は小学校に2人で、今年もう1名配置をしていただきました。中学校で1名受験をしております、この結果については、今後出る予定となっております。以上でございます。

○小林委員 ほかに御質問ありますか。

○高倉委員 県の指針の3ページの3、管理職への登用等についての(3)なのですが、女性職員の管理職への登用を積極的に推進するということで、本市では、今のところどのような方向で進んでいらっしゃるでしょうか。

○吉田教育部長 本市におきましても、女性職員の管理職への登用については、進めているところでございます。学習会にも女性の教員の方も参加しておりますし、現場では、今、校長層はおりませんが、教頭層が2名おります。それから、行政職では、主幹が1名と、指導主事が2名おります。できるだけ多くの女性の方に私も頑張っていたきたいと考えています。

○小林委員 ほかにございますか。

では、私から、県の記載の中で、管理職の希望による降任を認めるというところがありますけれども、本市あるいは近隣市町でそういう例が、実際に最近でありますでしょうか。

○吉田教育部長 降任につきましては、本市におきましてはございません。他市につきましては、体調を崩されたりとか、そのような理由で降任をされる方もいるとは聞いております。ですが、少ない人数でございます。

○小林委員 本市ではないということですね。

○吉田教育部長 はい。

○小林委員 では、ほかに御意見等がないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたします。

議案第2号 「消費税等税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定議案に係る意見聴取について」

○小林委員 続きまして、議案第2号「消費税等の税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定議案に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○岡本教育総務課長 それでは、議案第2号「消費税等の税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定議案に係る意見聴取について」御説明をさせていただきます。

本案につきましては、平成31年度第1回白井市議会定例会に上程をする予定の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求められたことによるものでございます。

資料1ページをごらんください。

消費税等の税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例。今回の条例につきましては、平成31年10月1日から実施される予定であります消費税等の税率の引き上げに伴いまして、使用料及び利用料金について、適正な消費税等を転化するために関係条例の整理するものでございます。

改正理由が、消費税等の税率の引き上げという同一の理由であるため、整理条例の方法によりまして、14本の条例を一括して改正しております。そのうち教育委員会に関係する条例については、7本ございます。

改正内容の表記につきましては、関係する条例のみ表記をしているところでございます。それ以外の部分は省略をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

では、資料 6 ページになりますが、新旧対照表をごらんください。

第 1 条 白井市都市公園条例。下段になりますが、第 3 条として、白井市文化会館の設置及び管理に関する条例。資料 7 ページになりますが、第 4 条 白井市郷土資料館設置管理条例。中段になりますが、第 8 条として、白井市青少年女性センターの設置及び管理に関する条例。下段、第 9 条になりますが、白井市民プールの設置及び管理に関する条例。資料 8 ページに移りまして、第 10 条として、白井市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例。中段になります第 11 条 白井市公民館の設置及び管理に関する条例の 7 本でございます。

額の算定に当たりましては、使用料につきましては外税方式ということで、消費税等相当率の 100 分の 108 の乗率を 100 分の 110 の乗率に改めているところでございます。また、利用料金につきましては内税方式で、消費税等の相当率 8 % 時の税抜き額を算出しまして、その額に消費税等相当率 10 % を転化し、算出しているところでございます。

資料 4 ページにお戻りください。

附則としまして、第 1 項につきましては、施行期日として、この条例の施行日を平成 31 年 10 月 1 日からとするものでございます。第 2 項は、経過措置を定めておりまして、この条例による改正後の使用料及び利用料金の適用について定めているものでございます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○小林委員 ありがとうございます。議案第 2 号について、御質問等がありましたらお願いします。では、私から一応確認で。

数字上の 8 % から 10 % になった、そのとおり計算した数字だということですね。

○岡本教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

○小林委員 それでは、特に問題あるいは御意見等がないようですので、議案第 2 号についてお諮りします。

議案第 2 号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第 2 号は原案のとおり決定します。

議案第 3 号 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書について」

○小林委員 続きまして、議案第 3 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書について」説明をお願いします。

○岡本教育総務課長 それでは、議案第 3 号になります「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書について」御説明をさせていただきます。

本案は、平成 29 年度の事業を対象としました点検及び評価につきまして、別添にあります報告書のとおりとするため、提案をするものでございます。

この報告書につきましては、教育委員会が平成 29 年度に実施した事務事業の取り組みについて、教育長、教育委員、学識経験者等を交え点検及び評価を行い、事務事業の改善や見直しを進め、効果的、効率的な教育施策の推進に資するため取りまとめたものでございます。

今年度につきましては、平成 30 年 8 月 7 日に白井市教育委員協議会を開催したところでございま

す。平成28年度から白井市第5次総合計画前期基本計画実施計画がスタートしているところでございますが、平成28年度事業から、あらかじめ事務局において選定しました事業について、点検、評価を行うこととしており、平成32年度までの前期基本計画実施計画期間内において、順次行うこととし、今年度については、平成29年度に実施した事務事業のうち7事業について点検評価をしていただいたところでございます。

それでは、資料1ページをごらんください。

資料1ページについては、第1章教育大綱でございます。平成28年5月に策定しました教育大綱につきましては、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱というだけではなく、平成28年度からスタートしております第5次総合計画前期基本計画では、学習教育分野における基幹計画にも位置づけられていることから、第1章として、教育方針及び基本目標を示させていただいているところでございます。

2ページでは、第2章として、点検及び評価方法について掲載をさせていただいております。1、点検及び評価の対象では、白井市第5次総合計画前期基本計画の主要事業であります重点戦略事業8事業、分野別計画事業28事業の36の事業を対象とする旨、記載をしているところでございます。

2、点検及び評価の実施体制では、毎年、重点戦略事業及び分野別事業の中から選定した事業の点検評価を実施しまして、全ての事業は、平成32年度の前期実施計画の計画期間内において、順次行っていくこととしており、方法としましては、事前に担当課で自己評価を行った事務事業評価シートをもとに、教育長、教育委員、学識経験者8人による白井市教育委員協議会において実施する旨を記載しているところでございます。

3、点検及び評価の観点につきましては、各事業の必要性、有効性及び効率性の観点から、事業の点検評価を実施しまして、その上で事業の課題などを抽出、改善により期待される評価等について検討する旨を記載しております。

3ページから9ページには、参考としまして、白井市第5次総合計画前期実施計画の事業一覧を掲載しています。

資料10ページには、教育委員会の点検評価対象事業一覧としまして、36の一覧の事業を掲載しておりまして、今年度につきましては、重点戦略事業のうちの7と8、分野別計画事業の4、5、6並びに18、19の七つの事業を点検評価したところでございます。

11ページから18ページまでが、第3章の点検及び評価結果としまして、今、御説明しました七つの事業ごとに、今年度に点検評価を実施した1番(1)としまして事業の概要、2番として主な意見、3番、課題及び見直し、4、評価について、それぞれを記載しています。こちらについては、既に目を通していただいていることと思っております。

19ページ以降につきましては、参考資料としまして、教育委員の活動状況について。

22ページ以降につきましては、今回各課が策定しました29年度の事務事業評価シートを添付させていただいているところでございます。

最後に、今後の予定になります。この報告書につきましては、本日の定例会において議決をいただき、その後、市議会への報告、また市ホームページ等で市民の皆様への公表を行う予定としております。

説明は以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。では、議案第3号について、ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

この件につきましては、既に会議、そして、その後の確認等を経ていきますので、特に問題等はないと思いますので、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第3号は原案のとおり決定いたします。

以上で、議決事項を終わります。

7の報告事項に入ります。

報告第1号 「平成30年度教育費補正予算（第3回）について」

○小林委員 報告第1号「平成30年度教育費補正予算（第3回）について」説明をお願いします。

○岡本教育総務課長 それでは、報告第1号になります「平成30年度教育費補正予算（第3回）について」ご説明をさせていただきます。

本案は、前回の教育委員会議におきまして審議をお願いしました案件について、補正予算額が確定しましたのでご報告させていただくものでございます。

資料の1ページから2ページをごらんください。

こちらの一覧が第4回市議会定例会において、審議される教育部各課の補正予算額の一覧になります。予算の内容につきましては、前回説明をさせていただいておりますが、今回から齊藤委員が就任されて、初めての定例会になります。改めて概要について、私から簡単に説明させていただきます。ほかの委員の皆様には再度の説明となりますが、御協力のほどよろしくお願いします。

資料の1ページ、上段をごらんください。

一般会計につきましては、歳出が5件で総額280万2,000円の増額を、また、下段の歳入につきましては、1件で138万7,000円の増額を補正額として要求しているものでございます。

上段、歳出、1番目の学校政策課の9款2項1目、小学校運営に要する経費並びに2番目の9款3項1目、中学校運営に要する経費につきましては、各小中学校のコピー機及び印刷機が入れかえになったことにより、消耗品費並びに印刷製本費等を補正額として予算要求をしているものでございます。

次に、3番目の教育総務課の9款3項1目、中学校施設整備に要する経費につきましては、来年度のクラス編成に向け、七次台中学校において1教室分の備品整備が必要となるため、管理用備品として補正額を予算要求するものでございます。

続きまして、4番目の文化センターの9款4項7目、プラネタリウム館運営事業につきましては、クラウドファンディングの支援金が当初の見込みを上回ったことから、手数料及び備品購入費を補正額として予算要求するものです。

続きまして、5番目の文化センターの9款4項9目、文化会館管理運営に要する経費につきましては、千葉県最低賃金の改定に伴いまして、臨時職員等の賃金に変更になったことから、不足額を補正額として予算要求するものでございます。さらに、舞台業務委託料につきましては、職員の療養休暇取得により、今年度の開催予定の舞台業務に必要な延べ人数に不足が生じることから、業務委託料

の不足分の補正額として予算要求するものです。

下段の歳入につきましては、教育総務課の14款2項5目、教育費国庫補助金としまして、ブロック塀対応臨時特例交付金を補正額として予算要求するものでございます。

資料2ページをごらんいただけますでしょうか。

学校給食共同調理場特別会計につきましては、上段歳出が2件で、総額441万9,000円、下段歳入につきましても、同じく2件で総額441万9,000円を補正額として予算要求しているところでございます。

歳出1番目の1款1項1目、学校給食事務に要する経費につきましては、一般会計の説明と同様に、千葉県最低賃金の改定に伴い、不足額を予算要求するものでございます。

次に、2番目の2款1項1目、給食事業に要する経費につきましては、現在リース契約している蒸気回転釜を年度内に処分する必要があることから、必要額を予算要求するものです。

下段の歳入につきましては、歳出の補正に伴い、財源として一般会計繰入金並びに前年度からの繰越金で対応するため、予算計上しております。

なお、今回要求しました補正要求額につきましては、企画財政部財政課と協議の結果、全て了承され、一覧表にありますとおり補正確定額と全て同額となっているところでございます。また、今回の補正予算につきましては、平成30年度白井市一般会計補正予算（第4号）及び平成30年度白井市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算（第2号）として上程をされており、12月5日、昨日開催されました教育福祉常任委員会において、それぞれ議案の審議がされ全会一致で可決をされたところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○小林委員 ありがとうございます。では、報告第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

この件につきましても、もう既に何回か説明、意見等述べておりますので、特に質問ないようですので、この報告第1号については終わりにいたします。

非公開案件 報告第2号 「準要保護児童・生徒の認定について」

以上で、本日の議決事項及び報告事項に係る議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いします。

それでは、井上教育長よろしくお願ひいたします。

○井上教育長 小林委員には、議事の進行を行っていただきまして、ありがとうございました。

この後は、私が進行いたします。

○その他

○井上教育長 それでは、9番ですけれども、その他ということで、何かありましたらお願いいたします。

○岡本教育総務課長 本日、教育委員会の2カ月分の各課の行事予定を配らせていただいております。こちらで予定を確認していただければと思います。よろしく申し上げます。

あと、前回の会議のときにもお知らせをさせていただきました七次台小学校の図書室の内覧会でございますが、1月8日の1時半からという形で予定を組ませていただきました。1時10分に玄関前に集合していただきまして、事務局が用意します車での移動という形で考えております。当日は、その後、内覧会の後、市役所に戻りまして、3時からの教育委員会議を開催という形で行いたいと思いますので、ご協力のほうをよろしく申し上げます。

○井上教育長 それでは、確認ですけれども、この予定表は14時になっているので、訂正ということですね、1月8日は。

○岡本教育総務課長 はい、そうです。済みません。

○井上教育長 1月8日の定例教育委員会議は、14時になっていますけれども、15時に訂正をお願いいたします。13時15分、内覧会。

○岡本教育総務課長 集合が1時10分に市役所。

○井上教育長 1時10分に市役所に集合と。

○岡本教育総務課長 はい。現地着が1時半ぐらいとは思っています。約1時間程度、内覧会をしていただいてという予定で考えております。

○井上教育長 1時10分集合ということでお願いいたします。

○高倉委員 現地集合でもよろしいですか。

○岡本教育総務課長 言っておいていただければ大丈夫です。

○川嶋委員 駐車場は確保していただけるのですか。

○岡本教育総務課長 多分大丈夫だと思います。

○井上教育長 では、日程につきましては終わります。

では、吉田部長から、第二小学校の説明会について申し上げます。

○吉田教育部長 9月16日に1回目の説明会と、内容につきましては同様となりますが、2回目の説明会を11月の25日日曜日、白井第二小学校の体育館にて10時から実施いたしました。説明会には、学校関係者等含めまして17名の方々にご出席いただきました。小規模特認校制度の概要、白井第二小学校の小規模特認校の実施に係る取り扱い、それから教育プラン等について説明をいたしました。その中で、通学方法や今年度の小規模特認校制度により入学した児童の状況等について、御質問をいただきました。その中では、小規模校の良さを生かした教育プランに御賛同いただけたかと思っております。

なお、今現在、小規模特認校制度による白井第二小学校への来年度の就学の申請につきましては、2名ありまして、1名はもう面接等は終えまして、入学予定です。もう1名の方については、これから校長の面接を行うことになっています。入学予定者については、まだこれから変動があるかもしれませんが、現時点では、新入生はこの1名内定済みの方を入れると、20名ということで予定をしております。以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。質問ありますでしょうか。

○小林委員 今の20名について、これからいろいろな事情でどっちかに行くという可能性はあるということですか。

○吉田教育部長 この20名の中には、1名はもう小規模特認校で決まっておりますけれども、残りの19名につきましては、今までの現状ですと、1人ずつ、2人、3人と学童がないとか、いろいろ

な理由、兄弟関係で減っておりましたが、一番は学童の問題でしたが、来年度4月1日より学童が開所となりますので、あとは兄弟関係ですね。七次台小にもう通っていらっしゃる方がどうされるか、そういう部分で減る場合もあるかもしれません。

○小林委員 原則としては、理由がなくなってきたという、今の兄弟関係以外はということですね。

○吉田教育部長 そうです。

○小林委員 はい、わかりました。

○井上教育長 ほか、ありますか。

○川嶋委員 私もこの特認校の制度になって、意外とびっくりしたのが、下の子だけ特認校に入れるとか、兄弟で別な学校に入れる保護者がいることにびっくりして。私的には、兄弟そろって、もちろん行事がダブルになるわけですから、そういうことというのがあるのだなというのが、始まってみたら気づいたことで、予想はしていたのでしょうか、そういうところでいうと。2校にまたぐというのも、教育委員会的にはどうなのかなと思うのですけれども。

○吉田教育部長 それにつきましては、上の御兄弟が例えば七次台小学校にいて、今度新入生に入る場合に第二小学校となると、2校にまたがるので、なかなか厳しいのかなともちろん思っていたのですけれども、中には、二小のこの教育プランに賛同されて、1年生で入学をしていると。上のお子さんについても、二小にということでは話したようなのですけれども、上のお子さんは、もう慣れた環境でこのままやりたいということでした。

ただ、今回説明会にいらした方は、2年生から、また途中から入学したいという方が、お一人いたのですね。今までは、新入生になってという形が多いだらうなと思ったのですけれども、二小も頑張っていて、教育活動が充実しているところと、いろいろな形もこれからはあるのかなと思います。

○井上教育長 ほかにございますか。

それでは、ほかにありますでしょうか。

○川上文化センター長 図書館の関係ですけれども、昨日12月4日から、試行として1年間開館時間を変更しました。月曜日は休館日、火曜日を午後7時までの開館、それ以外については、全て午後5時までということで実施しております。

夜間開館の水曜日については、平成6年当初から実施しており、昨日、職員が初めての経験をしたということでございます。もう今の時期ですと、4時半過ぎに暗くなってしまうのでどうかというのはありますけれども、今週土曜日から、午後5時の閉館で何かあるかなということで、今後注視していろいろな意見をいただければと思います。

○井上教育長 このことについて、何かありますか。

それでは、ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。

次回は1月8日火曜日、午後3時からとなっております。1時10分に内覧会のため、集まれる方は集合ということになっております。次回の議事の進行につきましては、川嶋委員にお願いということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後3時00分 閉 会